

令和 5 年 4 月

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会  
横浜市 PTA 連絡協議会

## 教職員の働き方改革の取組へのご理解・ご協力のお願い (児童生徒一人ひとりを大切にした教育活動の充実に向けて)

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

教育委員会及び PTA 連絡協議会では、児童生徒一人ひとりを大切にした教育活動を充実させるため、教職員が本来業務である授業準備や児童生徒の支援に専念し、元気に笑顔で児童生徒の前に立ち続けられるよう、学校と一緒に様々な取組を進めています。

そのような中で、現在の課題として、

- ICT を効果的に活用した授業の展開など教育活動を更に充実させるために教職員自身の学ぶ時間が必要
- 過労死ラインである時間外勤務月 80 時間を 2 か月連続で超えてしまった教員が令和 3 年度 2,798 人
- 35 人学級の実施等に伴い教員数を増やす必要がある一方で、全国と同様、横浜市の教員採用試験の受験者数も小中学校では年々減少傾向

であると認識しています。学ぶ時間の確保、教職員一人ひとりの心身の健康、そして教員という職業の一層の魅力向上などの観点から、今の働き方を改善していく必要があります。

そのためには、教職員は、遅くとも 19 時には退勤できるよう計画的に業務に取り組むほかに、各学校では、児童生徒や保護者・地域の状況に十分配慮して、次のような取組を実施・検討しています。

### 【取組例】

- ・ 年間の授業時間数を確保した上で、日々の時間割や年間予定の工夫
- ・ 運動会や文化祭、宿泊行事など、学校行事の見直し
- ・ 顧問教員に代わって部活動指導員が単独で技術指導や引率を実施することや、部活動ガイドラインを守った活動の徹底  
(活動日数：平日 4 日、土日 1 日、活動時間：平日 2 時間、土日 3 時間程度) など

教育委員会と PTA 連絡協議会は、地域・家庭・学校が協力して児童生徒一人ひとりを大切にした教育活動を充実させてまいります。保護者の皆様におかれましては、教職員の働き方改革の取組について、ご理解・ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。